

令和元年 10 月 16 日
産 業 政 策 課
担当者 木村、吉川
内線 4418、4420
外線 (076) 225-1512

令和元年度 第 2 回石川県知的財産セミナーの参加者募集について

石川県と日本弁理士会との「知的財産の活用による産業振興のための協力に関する協定」に基づいて、毎年度、石川県発明協会主催で知的財産セミナーを実施しております。

今年度、第 2 回目セミナーとして、製品の製造・販売を行う事業者等を対象に、技術上や営業上の情報を企業秘密として適正に守ることで会社の成長につなげていくため、企業内での情報管理の意義や方策などの基礎知識について学ぶセミナーを下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和元年 11 月 8 日（金） 13：30～15：30
- 2 場 所 石川県地場産業振興センター 本館 3 階 第 8 会議室
- 3 講 師 ポプラ国際特許事務所 弁理士 田中 聡 氏
- 4 テーマ がっちり儲ける、技術やノウハウの守り方
～自社の製品やサービスの優位性を確認し、保持していくには？～
- 5 問い合わせ・申込み
（一社）石川県発明協会
FAX または電子メールにてお申込み下さい。
TEL：076-267-5996
FAX：076-267-8997
e-mail：hatsume@isico.or.jp

石川県知的財産セミナー
(第2回)

主催：一般社団法人石川県発明協会
共催：石川県、日本弁理士会北陸会、
中部経済産業局

がっちり儲ける、技術やノウハウの守り方
～自社の製品やサービスの優位性を再確認し、保持していくには？～

【セミナーの目的】

「秘密情報なんて自分たちには関係ない」と思っていないですか？ 実はそれ、大きな間違いです。技術情報、営業情報、顧客情報はもちろんのこと、市場分析情報や人事・財務情報なども立派な情報資産です。これら情報資産の中には、秘密としておくことが最善のものがあります。特に、製造方法、設計図面などの技術上の情報や、顧客情報など営業上の情報は、企業秘密として適正に守っていくことで、他社との差別化が図られ、会社の成長や利益に大きく貢献します。まずは一度、大事な情報を社内で見直してみませんか。

本セミナーでは、情報管理の意義や方策、特許取得や営業秘密の保護により、利益を大きく伸ばしている実例などを講演とワークショップで、分かりやすく親しみやすく学びます。是非、奮ってご参加ください。

※本セミナーは、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づき設定した「都道府県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標（石川県）」を踏まえた内容です。

【講義内容】

- なぜ、技術やノウハウは守る必要があるのか？
- 守るための方策は？ 特許等で権利化&営業秘密として保護
- ワークショップ 特許取得や営業秘密の保護により大きく利益を伸ばしている事例など

日時 令和元年11月8日（金）13時30分～15時30分

会場 石川県地場産業振興センター 本館3階 第8会議室
金沢市鞍月2-1

講師 ポプラ国際特許事務所 所長・弁理士 田中 聡 氏

定員 30名（定員になり次第、締め切らせて頂きます。）

- ◆ お問い合わせ先 一般社団法人石川県発明協会 担当：柴田、平林
TEL：076-267-5996 FAX：076-267-8997
e-mail：hatsumei@isico.or.jp
- ◆ お申込書をFAX、e-mail等で 11月5日（火）までにお送り下さい

『知的財産セミナー第2回』参加申込書

名前	会社名・部署名	住所	電話番号

※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーのお申込みの確認及び主催者、共催者の行う各種事業のご案内以外には使用いたしません